

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令を遵守します。
- 2 私たちは、常に教育公務員であるという自覚を持って子供たちの前に立ちます。
- 3 私たちは、保護者・市民に信頼されます。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立高須小学校

作成責任者 校長 豊田 浩矢

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事は「いつでも、だれにでも起こりえる」という「当事者意識」を持った行動が十分ではない。 ○職員の年齢層や教職経験年数が低く、不祥事事例を具体的にイメージできにくい。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○服務研修の事案について、自分が不祥事事案を発生させたとしたらと考えることで、当事者意識を持たせるようにする。	○ロールプレイや熟議等を取り入れ、具体的・体験的に考える。 ○当事者意識を持たせるため、研修担当者を教職員で分担し、全員が研修に主体的に関わることができるようにする。	○研修毎に振り返りを行い、自分の感じたことについて、その都度確認する。 ○前年度の反省を生かしながら、年間計画を加筆・修正をしていく。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事の未然防止には「報・連・相」が欠かせないが、この動きが遅く組織的な対応に不安を感じることがある。 ○学校全体で、取り組むべき事項について、共通認識ができにくい。	○組織（チーム）でより仕事が効率的に進められることができるようにする。 ○実感を伴うような職務の軽減化や合理化を図る。 ○教職員同士の「報・連・相」が確実にできるようにする。	○学年間で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう組織（チーム）でサポートする体制をつくる。 ○早めの予定等の周知や見える化により、見通しを持って仕事ができるようにする。 ○「よく話をすること」を意識して、仕事を行う雰囲気を醸成する。	○不祥事防止委員会で情報交換を行い、丁寧な状況把握に努める。 ○学校経営会議等において、業務改善に係ることを議題にする。
相談体制の充実	○「学校相談ダイヤル」について、保護者や児童に周知はしたが、十分に説明ができていない。 ○教職員間の相談体制が十分に機能していない。	○「学校相談ダイヤル」の周知を繰り返し行い、児童・保護者等が相談しやすい体制をつくる。 ○衛生委員会を効果的に活用し、相談体制の充実を図る。	○コドモン（保護者連絡アプリ）等で、相談ダイヤルについて周知するとともに、校舎内にポスターを掲示する。 ○経験の少ない若手教職員には、主に学年主任が相談担当者（メンター）となり、早期にかつ継続して相談ができるようにする。	○相談体制やメンター制が機能しているか、面談時等に確認する。